

「明石市上下水道事業経営審議会からの答申及び明石市水道事業経営戦略」 説明会の開催結果

○場所：花と緑の学習園（令和8年5月17日(日)10時～）

参加者： 10名

No.	意見・質問など	回答
1	魚住の浅井戸にて検出されたPFASは、水道水に影響はあるのか。	水道水の水源として利用しているのは、深井戸(120～160m)であるため、ほとんど影響はないと考えます。
2	阪神水道企業団の水源である淀川の水からはPFASは検出されているのか。	浄水中のPFOS及びPF0Aの濃度は概ね10ng/L以下で推移しており、国の水質基準50ng/Lを満足しています。
3	将来的に不要となる野々池・亀池貯水池はどうなるのか。	両貯水池は、明石川河川水の取水を廃止した場合には不要な施設となります。 野々池の跡地利用は検討中で、亀池は、地下水の一時貯留施設として今後も運用していく予定です。
4	水道の管路の更新工事は何年かけて完了する計画なのか。	全ての管路を更新基準年数内に更新することは難しいため、口径の大きい基幹管路は予防保全とし、重要度による優先順位が高い管路から計画的に更新します。 口径の小さい末端管路は事後保全とし、修繕をしながら継続利用を図ります。
5	水質や利用者サービス等の水準を落とさないのであれば、料金改定を行うことは問題ない考える。	料金改定にご理解いただき、感謝します。
6	更新工事や維持管理に必要な土木職員・技術者の確保はどのように行うのか。	災害対応や技術継承などを踏まえ、必要な人材の維持・確保、計画的な人材育成を進めます。
7	断水事故が発生した場合の復旧時間はどのくらいか。	復旧にかかる時間は数時間から1日程度を想定しています。また、委託業者と連携して24時間体制で漏水等の対応を行っています。
8	下水道使用料の改定予定はあるのか。	現時点で、下水道料金の改定はありません。しかし、今後施設の老朽化が予測されるので、将来的には下水道使用料を改定する可能性はあります。

○場所：市役所南会議室棟（令和8年5月17日(日)14時～）

参加者： 4名

No.	意見・質問など	回答
1	世帯人数によって料金が変わる料金体系になるのか。	資料に示す例はあくまでもイメージであり、世帯の使用水量によって料金が決定することに変更はありません。
2	生活弱者や高齢者向けの料金減免措置はあるのか。	現行、1人暮らしの高齢者で特定の要件を満たす方への減免制度はあります。 審議会からの答申にあるとおり、真に生活に困窮されている方への配慮としての減免制度は検討します。
3	阪神水道企業団から購入している水は本当に安全なのか。	阪神水道企業団においても、国の定める水質基準に基づく浄水処理を行っています。

4	明石川浄水場などを維持するコストよりも、県営水道などの受水コストの方が安いのか。	明石川河川水は、水質悪化に加え、安定的な水量確保が近年困難になってきました。水源転換を行うことで、老朽施設の更新需要の大幅な削減、脆弱な水源からの解放、長期的な視点からの経済有利性を実現できると考えます。
---	--	--

○場所：大久保市民センター（令和8年5月23日(土)14時～）

参加者： 10名

No.	意見・質問など	回答
1	水道管路の更新に年間どの程度費用が掛かっているのか。	管路口径の大きさによって更新費用は変わりますが、老朽管更新で年間8～9億円を計上しています。市の方針としては、重要管路を積極的に更新しています。
2	水道工事の予算は水道料金から出ているのか。	水道事業は独立採算制であるため、ほぼ全ての工事を水道料金収入にて賄っています。
3	水道工事もインフラ整備なので、市から補助金等として税金を投入できないのか。	国の繰出基準により、一部は一般会計から繰り入れを行っている。水道事業は独立採算制が原則で、適正な料金設定を行い、水道事業運営を行う考えです。
4	なぜ県営水道、阪神水道企業団から水を購入するのか。PFASが影響しているのか。	明石川河川水は水源として、水量・水質ともに不安定で水源として脆弱と考えます。水源転換を進めることは、脆弱な水源問題への抜本的な解決策であるとともに、浄水場への再投資を必要最小限にするものです。
5	PFAS関連の費用が今後増えていくのでないか。	明石川河川水の取水を廃止した場合は、PFAS関連費用は削減できるものと考えます。しかし、県営水道・阪神水道企業団のPFAS関連費用が増加した場合、受水費用が増加する可能性はあります。
6	阪神水道企業団の水はPFASは問題ないのか。	阪神水道企業団の水源である淀川は水量・水質ともに安定しており、PFAS濃度が低い傾向です。阪神水道企業団では、高度浄水処理を行っており、問題ないと考えます。
7	下水道使用料に変更はないのか。	現時点で、下水道料金の改定はありません。しかし、今後施設の老朽化が予測されるので、将来的には下水道使用料を改定する可能性はあります。
8	料金改定について、単身世帯の上昇率が高く、受け入れられない。	現行の料金体系では、少量使用者で原価割れが発生しており、料金収入として多量使用者の負担に頼っている状況です。そのため、審議会から負担の公平性の考えのもと、今回の料金改定案の答申がありましたので、ご理解願います。
9	自己施設として、浄水場を所有し続ける必要はあるのか。	水源転換による水源計画の最適化として、明石川浄水場、鳥羽浄水場が廃止予定です。魚住浄水場は、地下水を水源とし、給水原価も安く、水源として安定しているため、コスト比較により経済的と判断し、存続します。
10	将来的に、野々池は必要なのか。	明石川河川水の取水の廃止に伴い、一時貯留施設としては不要となります。将来的な跡地利用は検討していきます。

○場所：魚住市民センター（令和8年5月24日(日)10時～）

参加者： 13名

No.	意見・質問など	回答
1	意見募集用紙に記入しなければならないのか。この場で、質問に対する回答はしてもらえないのか。	説明会でいただいた質問に対しては、口頭で回答します。 意見公募として取り扱う場合は、意見募集用紙に記入いただき、別途Webフォーム等でいただいた意見と合わせて、市の考え方をホームページで公表する予定です。
2	日々の水道事業に感謝する。これからも安心して水道水が飲めるようお願いする。	ご理解いただき、感謝します。
3	答申や経営戦略に、PFASのことが記載されていない。粉末活性炭などPFASの処理費用を教えてください。	明石川河川水のPFAS対策費用は、粉末活性炭の交換など、年間2億円弱です。 明石川河川水は以前からトリハロメタンなどの有害物質・水量が不安定であるなどの問題があるため、明石川河川水の取水を取りやめ、県営水道や阪神水道企業団への水源転換を行っています。
4	魚住や二見地域は、地下水から県水に変更されるのか。	魚住配水塔からの配水区域は、地下水から変更はありません。 西部配水場の配水区域は、以前から県営水道と地下水を合わせて配水しているため、現状と変更はありません。
5	料金改定率について、答申では平均21%となっているが、多量使用者の改定率はどうなるのか教えてください。	多量使用者についても、料金値上げとなりますが、少量使用者より改定率は低くなっています。審議会からの答申として、少量使用者で原価割れしている料金体系を改める料金体系が妥当であるとの考えです。
6	生活困窮者（若者の独身者など）に対しての減免措置が必要ではないか。	審議会からの答申でも、一定配慮が必要であるとの意見があり、市の福祉施策等として行うべきものと考えます。
7	下水道使用料も値上げを考えているのか。	現時点で、下水道料金の改定はありません。しかし、今後施設の老朽化が予測されるので、将来的には下水道使用料を改定する可能性はあります。
9	一般家庭と多量使用者で、使用水量の比率はどれくらいなのか。	一般家庭で多く使用している口径25mm以下は、件数99%、使用水量82%、料金68%で、口径40mm以上の多量使用者は、件数1%、水量18%、料金32%となっています。
10	下水道に関する陥没などの調査結果は公表しないのか。	ホームページで公表しています。
11	水道料金は2か月ごとに検針され、請求されるが、説明会やホームページでは、改定後の料金が1か月あたりの金額で表示され、分かりづらいので改善してもらいたい。	説明会などにおいても、同様のご意見が多くありましたので、今後は2か月あたりの金額での説明等に改善します。
12	検針票の裏面に改定後の料金表を掲載してもらいたい。	現状の検針票の裏面には、水道料金お客様センターからのご案内などを掲載しています。ご意見を踏まえ、改定後の料金表の掲載を検討します。
13	収入として、国の補助金は入っているのか。	現在の経営状況では、補助金がもらえない状況です。水道料金の値上げ等により適切な料金体系で経営を実施していくことが必要であると考えます。

14	管路の内面ライニング等のメンテナンス方法があるのではないかと。	基本的には優先度が高い管路から更新し、口径が小さい管路は、修繕しながら継続利用を図ります。
----	---------------------------------	---

○場所：二見市民センター（令和8年5月24日(日)14時～）

参加者： 7名

No.	意見・質問など	回答
1	人口が増加すれば給水収益は上がると思われるが、減少しているのはなぜか。	単純な人口増加に対しては、給水収益は増加していると考えます。 しかし、多量使用者の撤退や一般家庭による節水機器の普及などにより、給水収益が減少傾向にあります。
2	多量使用者が井戸など他の水源に切り替えているのは理解するが、下水道使用量は変わらないと考えるが、下水道使用料は据え置きなのか。	下水量使用料は現段階で据え置きと決定しているものではありません。今後、将来的に料金改定の可能性は否定できません。
3	市内の東部・西部では給水原価が違うと思うが、水道料金に差を設けないのか。	水道事業を明石市全体で経営しているため、市内では均一の料金としています。
4	明石川の取水を取りやめた際、関連施設の売却益等は、財政シミュレーションに反映されているのか。	現在、将来的な利活用方法を検討中であるため、売却利益は財政シミュレーションに反映されていません。
5	基本料金において、他市との比較・検証はしているのか。	事業体によって、水源や施設などが異なるため、単純な比較は難しいと考えます。 明石市では、水道料金算定要領に基づく、財政シミュレーションにより、必要となる基本料金と従量料金の割合を決定しています。
6	水道事業はどのような目的で存続していくのか。	安全、安心、安定的に水道水を供給していくことを目的としています。
7	国の補助金は入っていないのか。	現在の経営状況では、補助金がもらえない状況です。水道料金の値上げ等により適切な料金体系で経営を実施していくことが必要であると考えます。
9	長期前受金戻入の内訳を教えてください。	過年度に執行した施設整備などの補助金等です。
10	浄水場の耐震化率を令和20年度に100%にできるのか。	明石川浄水場、鳥羽浄水場は、廃止予定であるため、存続する魚住浄水場の耐震化を100%にする計画です。
11	料金値上げは、これから段階的に上がっていくのか。	今後、水道料金の妥当性の評価を定期的に行い、4年ごとに値上げなどの判断を行っていきます。
12	ノリ生産者などの多量使用者の意見等も聞いているのか。	別途、明石市漁業組合連合会への説明を予定しています。

○場所：オンライン（令和8年5月26日(火)19時～）

参加者： 6名

No.	意見・質問など	回答
1	PFAS対策に要している費用を教えてください。また、県営水道を購入することにより、PFAS対策費用は不要となるのか。	令和2～6年度の5年間で約7億5,000万円で、直近の令和6年度では年間約2億円弱の費用を要しています。 PFAS対策費用は、明石川河川水の取水を廃止した場合には、不要になると考えます。
2	水道料金は2か月ごとに検針され、請求されるが、説明会やホームページでは、改定後の料金が1か月あたりの金額で表示され、分かりづらいので改善してもらいたい。	説明会などにおいても、同様のご意見が多くありましたので、今後は2か月あたりの金額での説明等に改善します。